

はじめに



私たちは、誰もが「消費者」です。

「消費者」としての行動を通して、私たちは、心身ともに、より豊かな生活を実現しようとしています。

現在の社会では、多種多様な商品やサービスが提供され、購入や使用の方法も多様化し、利便性は飛躍的に向上しました。

しかしその一方で、悪質商法などによる消費者被害の多発など、健全な消費生活を脅かす事態も発生しており、被害の未然防止や救済が課題となっています。

また、私たちは、より豊かな生活の実現に向けて、本物を見極め、適切な選択を行い、さらに一人ひとりの消費行動が現在及び将来にわたって社会や地球環境に与える影響をも考慮しながら、消費生活を送ることが大切です。

このような状況を踏まえ、群馬県では、この度、『県民が安全で安心できる消費生活の実現』に向けて、消費者施策を計画的に推進するため「群馬県消費者基本計画」を策定しました。

今後は、この基本計画を、第14次群馬県総合計画「はばたけ群馬プラン」の生活分野における個別基本計画として位置付け、市町村、関係機関、関係団体等との緊密な連携の下に、これまでも増して、本県の重要課題である消費者行政を一層充実させ、より豊かな県民生活の実現を目指して取り組んでまいります。

結びに、本基本計画の策定に当たり、御多忙中にもかかわらず精力的な御審議をいただきました群馬県消費生活問題審議会委員の皆様をはじめ、有意義な御意見をお寄せくださいました県民の皆様に心から感謝申し上げます。

平成26年3月

群馬県知事 **大澤正明**